



こうばるから

こんにちは

第3号

2015年7月8日



石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会 通信

**「譲ってもらえないならば収用裁決申請！」石木ダム建設事務所職員
→公開説明会開催要求を！
→付け替え道路工事抗議行動の支援を！**

6月26日頃から、共有地権者に長崎県石木ダム建設事務所から「石木ダム建設事業に必要な土地の譲渡について（依頼）」という文書が、長崎県・平成21年発行の石木ダムパンフレットと共に送付されています（水源連ホームページの<http://suigenren.jp/news/2015/07/01/7508/>に掲載）。この文書と同封されていたパンフレットは、何を目的に送付されたのか、それを受けた私たちはどうすればよいのかなど、6月29日に長崎県石木ダム建設事務所にお問い合わせしました。

（共有地権者の皆さまには、この依頼文書に対応することなく、無視されるようお願いを差し上げました。）

その問合せに対する回答があまりにもひどかったので皆さんにお知らせすると共に、この問題への対応を提案いたします。

1. 石木ダム工事事務所に問合せ

6月29日、石木ダム工事事務所に、送付された書類とパンフレットについて問い合わせました。その質疑応答は次のとおりです。

問い 「共有地の譲渡依頼が届いているが、これは何ですか？」

答え 「譲っていただきたいというお願いです」

問い 「意思表示はどのようにするのですか？」

答え 「譲っていただけるんですね？」

問い 「いや、意思の確認をどのようにするのか聞いているんです。」

答え 「未だ決まっていません。意思確認の手紙を出すことになるでしょう。」

問い 「嫌だといったらどうなるのですか？」

答え 「事業認定されているので、収用裁決申請を出します。」

問い 「共有地権者に物件を譲って欲しい、という場合は起業者職員が説明に回るが、その予定は？」

答え 「考えていません。」

問い 「説明無しにすぐに意思確認ですか？」

答え 「(事業認定されているので、) 説明の必要はないと考えています。」

問い 「同封されているパンフレットは6年も前という古いものだが新しいのは？」

答え 「これが一番あたらしい。」

問い 「状況が変わっているでしょう。」

答え 「石木ダムが必要という状況は変わっていません。」

問い 「送付されたパンフレット、治水目的のところに戦後の水害がいくつか紹介されているが、今は戦後最大の洪水に耐えられると長崎県が言っているのだから、これらの水害防止には石木ダムはもはや不要じゃないですか。石木ダムの必要性に関係ないから削除すべきでしょう。」

答え 「過去の洪水を紹介しただけで、石木ダムの必要性を説明するものではない。石木ダムが治水上必要であることに変わりはありません。」

こんな調子でした。

「任意交渉で譲らないのであれば、収用裁決申請するだけ」、「パンフレット以外の説明は必要なし」は言語道断。水没予定地とされている、こうぼる地区 13 世帯 60 人による何回もの「石木ダムの必要性について話し合いを」という呼びかけを、起業者はことごとく拒否してきました。今回の私たち共有地権者に対してもまったく同じ対応です。

事実を知らせずに古い情報を提供して、「こんな洪水被害を防ぐには石木ダムが必要」と誤解を誘う。そこを追及されると、「過去の洪水を紹介しただけ。石木ダムの必要性を説明するものではない。」とサギまがいの強弁。許せませんね。

2. 起業者・長崎県と佐世保市に、公開説明会開催を求めましょう。

共有地権者名で、起業者・長崎県と佐世保市に対して、下記内容の公開説明会開催を要請しようと思います。

- ◎ 私たちの共有地を譲って欲しいというのであれば、その理由について私たち地権者が理解できるよう、説明する義務が起業者にあります。その義務を果たさずに、「譲渡に応じないのであれば、収用裁決申請をする」はもってのほかです。川棚町で公開説明会を持つことを要請します。

以下、公開説明会の場で話し合うべき事項についての私たちの考え方を記します。

1. 「戦後最大の洪水が再来しても川棚川下流部は水害にならない」と長崎県が言明しています。そうであれば、戦後最大洪水対応のためには石木ダムは不要です。
2. 100年に1回の洪水対応としています。それでも石木ダムは必要ありません。
 - ◇ 100年に1回の洪水としている1,400m³/秒は、実際には何百年に1回起きるかどうかの大洪水です。
 - ◇ たとえ、そのような洪水が来ても、河道を計画通り整備すれば、氾濫は起きません。
3. 佐世保市水道の給水量が2000年代になってから減少の一途を辿ってきているにもかかわらず、市は2014年以降、給水量が急激に上昇するという架空予測を行って、石木ダムが必要としています。保有水源量も恣意的に過小評価しています。
4. 佐世保市は平成6年渇水時の苦労を市民にさせないために石木ダムが必要、とキャンペーンをはっています。多くの佐世保市民も、「あの苦労は二度としたくない」と思われている

ますが、今は当時と比べて給水量が大幅に小さくなっていますので、状況がまったく違います。平成6年渇水が再来しても、生活に支障を来すことはありません。佐世保市がいたずらに不安を煽って「石木ダム必要」としていることは許されません。

共有地権者の皆様に、この公開説明会開催の要請者になっていただくよう、お願いいたします。この要請文提出者として同意いただけない方は、7月15日までに、最後部記載の本会事務局へお知らせください。要請者名簿から除外させていただきます。

3. 必要のない石木ダム建設に付随した付け替え道路工事中止を求める行動の支援を

現地では、起業者・長崎県が付け替え道路工事準備に取りかかっています。ダム本体工事着工に向けた工事です。これに対して、地権者と支援者による抗議行動が連日行われています。「無駄な石木ダム事業のための付け替え道路は不要!」「石木ダムの必要性について説明するのが先!」「付け替え道路工事は止めて下さい!」と書いたプラカードなどを手に、工事の中止を求めて、すでに一カ月半が過ぎました。これから真夏に向かってかなりの体力を消耗します。地元の方や一部の支援者だけでは長期戦に耐えることができません。より多くの仲間が必要です。

多数の方が参加している限り、現時点では、起業者・長崎県職員は工事を強行しようとはしていません。長崎県の工事強行を思いとどまらせるよう、抗議行動への参加、長崎県職員の言動監視など、皆さんの力をお貸しください。

★時間帯：月曜日から土曜日まで毎日行っています。

朝8時から午後4時頃の間で、ご都合のよい時間に来てください。

★場所：川棚町石木郷（古賀建設の隣）工事現場のゲート前。JR川棚町からタクシーです。

古賀建設の駐車場に白いテントがあります。まずそこへ来て下さい。

（抗議行動のやり方やルールについての説明があります）

★持ち物：飲み物、弁当（午前から午後にかけて参加する場合）、マスク、タオル、帽子など。

◎ 長崎県外の方で、支援に行っていただけの方は事前に、「石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会」事務局までお知らせください。現地の最新情報、行き方、必要に応じて宿泊先の情報などをお知らせいたします。

~~~~~

#### ◎ 皆様へのお礼とお願い

「こうばるからこんにちは」第2号をお送りした際に、これからの活動予定と共に、下記お願いをさせていただきました。

「今年から年会費お一人あたり2000円とさせていただきます。賛同いただける方は、同封のゆうちょ銀行払込取扱票で払い込んでいただけるよう、お願いいたします。（払込手数料がかかり、すみませんが、よろしく願いいたします。）」

すでにご賛同いただいた皆さん、ありがとうございました。領収書を同封させていただきました。その他の皆様には、今回もゆうちょ銀行払込取扱票を同封させていただきました。ご検討のほど、よろしく願いいたします。

★★★★現地最新情報★★★★

◎ 長崎県収用委員会、6月24日に収用・明渡しを裁決

長崎県内マスコミは、6月24日に長崎県収用委員会が第1次収用裁決申請に対して、収用・明渡しを裁決したと報じています。

「まったく不要な石木ダムのために、私たちの生活の場を明け渡すことは断固拒否する」としてきた皆さんが「明渡し」に応じるわけがありません。

私たちは 起業者である長崎県・佐世保市に、収用断念を勝ち取るべく運動を広く展開することになります。取消し訴訟ではなく、企業者に断念さすべく活動を重視します。

◎ 佐世保市内のアルカスで、石木ダム問題ブックレット出版記念集会、350人会場溢れる。

7月4日、長崎県と佐世保市が言う「石木ダム問題の必要性」の信憑性を明らかにし、事業進行過程の問題をえぐり出した、ブックレット「石木ダムの真実 ホタルの里を押し潰す ダムは要らない」「ふるさとを守れ！ 13世帯、執念の闘い」出版記念集会が開かれ、収容人数350名な会場に溢れる皆さんが参加しました。弁護団からの報告、辻井隆行・パタゴニア日本支社長からの話し、13世帯からの「無駄

な石木ダムに私たちの生活の場を明け渡すことは出来ません。皆さん、ご支援をよろしくお願ひします」との訴え、「こうぼるの歌・合唱」と続きました。



石木ダム問題ブックレット

「石木ダムの真実 ホタルの里を押し潰す ダムは要らない」「ふるさとを守れ！ 13世帯、執念の闘い」

花伝社 本体1000円 + 消費税 電話.03-3263-3813

石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会

事務局：〒223-0064 神奈川県横浜市港北区下田町6-2-28

電話&FAX 045-877-4970

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ゆうちょ銀行口座

石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会 00270-9-136202



県職員の立ち入りを阻む反対地権者ら  
-23日午前9時44分、川棚町(山口隆行撮影)

農地収用裁決に怒り

石木ダム反対派「許せない」

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダム建設事業をめぐる、県収用委員会が22日、地権者4世帯に対し、農地を県に明け渡すよう求める裁決を出したことを受け、23日、付替え道路工事現場付近で続く阻止行動参加者からは驚きと怒りの声が上がった。反対地権者の土地が収用される重大局面に、阻止行動に参加する女性の一人は「新聞で知った。まさか本当に裁決が出るとは...」と

長崎 (川邊壯一朗)

「建設ノ―世論を」石木ダム反対集会

県と佐世保市が川棚町に計画する石木ダムについて考える集会「石木ダム問題の真実く失うものは美しいもの」が4日、佐世保市のアルカスSASSEBOであった。集会実行委員長の松本美智恵・石木川まもり隊代表は350人余りの参加者を前に「ダム建設に伴う付け替え道路の工事が始まった。市も市議会も反対する市民の声を聞こうとしないなら、私たちが自身が声を上げなければならない」と訴えた。講演した石木ダム対策弁護団の板井優・副団長は「県と佐世保市がダムを造ろうとしている理由は、た

朝日新聞  
2015.7.5

「建設ノ―」の世論の喚起を促した。反対運動を支援しているアウトドアメーカー、パタゴニアの辻井隆行・日本支社長も環境保護の観点から講演し「ダムに反対することは、本来の川の姿に賛成すること」などと話した。(具志堅直)